定住自立圏構想の概要

【国が掲げる定住自立圏構想の目的】

全国的な人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれており、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれている。このような状況をふまえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することが求められている。

そこで、市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO や企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する。

【市町村における定住自立圏構想の意義】

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する 「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

- (1) 生活機能の強化(例:休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相 談の実施、地場産業の育成等)
- (2) 結びつきやネットワークの強化 (例:デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備等)
- (3) 圏域マネジメント能力の強化(例:合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい等)

【全国の取組状況】(令和3年4月1日現在)

- (1) 宣言中心市(中心市宣言を行った市の数) 140市
- (2) 定住自立圏 (定住自立圏形成協定の締結又は定住自立圏形成方針の策定により形成された 定住自立圏の数) 129 圏域
- (3) ビジョン策定中心市(定住自立圏共生ビジョンを策定した宣言中心市の数) 127市

今後の組織体制

庁内組織

石巻圏域定住自立圏形成推進会議

会 長石巻市長副会長東松島市長副会長女川町長

石巻市議会議長 東松島市議会議長 女川町議会議長

オブザーバー 宮城県東部地方振興事務所長

※定住自立圏形成に係る決定機関

指示 提案・報告

調整部会

調整部会長石巻市企画担当部長副部会長東松島市企画担当部長副部会長女川町企画担当課長オブザーバー宮城県担当職員

宮城県東部地方振興事務所担当職員

※推進会議の運営に係る調整機関

指示 提案・報告

ワーキンググループ(案)

医 療 福 祉 教 育|産業・観光 建 設 企画その他 ワーキング ワーキング ワーキング | ワーキング | ワーキング ワーキング グループ グループ グループ | グループ | グループ グループ

調整 取りまとめ

事務局(石巻市、東松島市、女川町 企画担当課)

庁外組織

共生ビジョン懇談会

※共生ビジョン策定時のみ。民間や地域の関係者で構成する意見聴取機関。